

## 部落三大闘争に勝利するための決議（案）

私たちは、人権・平和・環境などの問題に取り組み「共生・協働の社会創造」をめざして取り組みを進めている。

部落に対する差別や偏見により 1962 年 5 月不当逮捕された石川一雄さんは、その生涯をかけて冤罪をはらすべく闘ってきた。しかし残念ながら昨年 3 月 11 日、62 年間にわたる訴えは実らず、帰らぬ人となった。その無念を晴らすため妻の幸子さんが、第 4 次再審請求を闘っている。私たちは石川さんの不屈の精神に学び、決してあきらめることなく無罪を勝ち取るまで闘うものである。そのためにも再審開始を阻んでいる検察による証拠隠しや抗告の禁止など、法律の改正実現も必ず成し遂げなければならない。

「全国部落調査」復刻版出版さし止め裁判では、「差別を許さない権利」を勝ち取ることができた。ネット上で被差別部落の情報をさらす動画「部落探訪」が昨年 12 月 17 日埼玉地方裁判所では「訴えられたすべての投稿を削除」することが命じられた。こうした差別情報の是正やすみやかな削除を目的に、昨年 4 月「情報流通プラットフォーム対処法」が施行されたが、複雑な手続きや人権に関する基準がプラットフォーム事業者で統一されていないなどの問題が山積している。「情プラ法」の整備、充実を求めていかなくてはならない。

さらに、「部落差別解消推進法」が制定されて今年で 10 年となるが、理念法であるため、具体的な差別行為を禁止できる法律となっていない。実効性のある法律になるよう強化・改正を求めるものである。さらに他の個別課題についても対応できるよう、包括的な人権侵害救済法や人権委員会の設置等を引き続き強く求めていく。

世界の民主主義が著しく後退し、格差はますます拡大している今こそ、抜本的な政策が求められている。ロシアによるウクライナへの攻撃や、アメリカとイスラエルによるパレスチナ、イランへの戦争行為など、国際的秩序が崩壊している。人権と平和を基盤とした国際秩序の再構築が求められている。

いじめや差別がない人権尊重社会の実現のため、部落解放・三大闘争に勝利し部落の完全解放まで闘うことを決議する。

2026 年 5 月 26 日

2026 年部落解放同盟京都市協議会定期総会